

お知らせ 狂犬病予防注射のお知らせ

犬の登録は生涯1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。

予防注射会場では、犬の登録変更・鑑札の再交付等の手続きはできません。

他の市町村からの転入や、鑑札を紛失された場合は、事前に役場建設環境課(3階)で手続きを済ませてから予防注射を受けてください。飼犬が死亡した時や、転出する時は届け出が必要です。

【手数料】

《登録済みの方》 3,350円

(注射 2,800円 注射済票 550円)

《未登録の方》 6,350円

(上記の手数料3,350円に加え、登録料 3,000円)

おつりのないようご注意ください。また、接種会場に通知・登録カード・登録鑑札・旧注射済票をご持参ください。

【日程】

| 期 日 | 時 間 | 注 射 会 場 |
|----------|---------------|-----------|
| 4月25日(火) | 9:00 ~ 10:00 | 御宿町公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:40 | 六軒町消防庫前 |
| | 10:50 ~ 11:30 | 新町会館前 |
| | 13:30 ~ 14:00 | 高山田消防庫前 |
| | 14:10 ~ 14:40 | 上布施消防団詰所前 |
| | 14:50 ~ 15:30 | 御宿台集会所駐車場 |
| 4月26日(水) | 9:00 ~ 9:40 | 浜青年館前 |
| | 9:50 ~ 10:30 | 岩和田青年館前 |
| | 10:40 ~ 11:20 | 上布施農協倉庫前 |
| | 11:30 ~ 12:00 | 実谷消防庫前 |

【追加日程】

| 期 日 | 時 間 | 注 射 会 場 |
|---------|---------------|-----------|
| 5月9日(火) | 9:00 ~ 9:20 | 御宿町公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 浜青年館前 |
| | 10:00 ~ 10:15 | 岩和田青年館前 |
| | 10:25 ~ 10:40 | 六軒町消防庫前 |
| | 10:50 ~ 11:10 | 上布施農協倉庫前 |
| | 11:20 ~ 11:40 | 御宿台集会所駐車場 |

雨天の場合、実施の有無は当日朝、防災無線で連絡します。

【問い合わせ】建設環境課 68-6694

募集 料理を学んでみませんか?

平成18年度男の料理教室受講生募集

【開催回数】年9回開催

【時間】9:00~13:00

【場所】御宿町保健センター

【対象】60歳以上の男性 20名

【費用】材料費 年間3,000円

【募集期間】4月28日(金)まで

【問い合わせ】町社会福祉協議会 68-6725

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成18年4月10日 NO.454

編集 御宿町企画財政課 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

お知らせ 4月のB&G健康運動教室

エアロビクス 21日、28日 14:00~

それぞれB&G体育館で開催しますので、動きやすい服装で室内履き・飲み物を持参してください。

【問い合わせ】B&G海洋センター 68-4143

月の沙漠記念館企画展

平島照男 油絵展 開催中

遺跡や砂漠、異国の情景を独特の色づかいで繊細に描いた平島照男氏の油絵を展示していますので、是非ご来館ください。

【期間】平成18年5月30日(火)まで(水曜日休館)

【場所】月の沙漠記念館企画展示室

【時間】9:00~16:30

【問い合わせ】月の沙漠記念館 68-6389

労働保険料の申告・納付はお早めに

- 千葉労働局より事業主のみなさまへ -

郵送された年度更新の封筒は必ず開封し、早めに手続きをしてください。

【期間】4月1日~5月22日

【労働保険・年度更新に関して】

千葉労働局労働保険徴収課 TEL 043-221-4317

千葉労働局HP <http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

- 納税は納期を守りましょう - 平成18年度税別納期限一覧

| | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-------|-------|-------|--------|--------|
| 固定資産税 | 5月31日 | 7月31日 | 10月2日 | 12月25日 |
| 軽自動車税 | 5月31日 | | | |
| 町県民税 | 6月30日 | 8月31日 | 10月31日 | 1月31日 |

| 国民健康保険税 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| | 7月31日 | 8月31日 | 10月2日 | 10月31日 |
| | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
| | 11月30日 | 12月25日 | 1月31日 | 2月28日 |

【問い合わせ】税務会計課 68-6692

募集

交通安全ボランティア (交通安全推進隊)募集

県では、身近な地域(小学校区など)で子どもや高齢者を交通事故から守るなど、日常的な交通安全活動に関心と意欲を持ち、地域で活動できる方をボランティア(交通安全推進隊)として募集します。

【応募資格】平成2年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学し、月1回以上活動を行なうことができる方

【募集人員】小学校区などを単位に5~20名程度

【応募方法】県民センター、町総務課及び警察署に置いてある応募用紙に記入し、郵送・ファックスでお送りいただくか、または、ご持参ください。また、千葉県ホームページ(<http://www.pref.chiba.jp>)からも応募できます。

【募集期間】4月5日(水)から5月10日(水)まで(必着)

【応募・問い合わせ】

東上総県民センター県政情報課 0475-22-1711

千葉県交通安全対策課 043-223-2263

お知らせ

石綿(アスベスト)健康被害者およびご遺族の皆様へ

石綿にさらされる業務に従事することにより、指定疾病等(注1)にかかり死亡した労働者等(注2)の遺族で、労災保険の遺族補償給付(注3)の支給を受ける権利が時効(注4)により消滅した方に対し特別遺族年金または特別遺族一時金が支給されます。

注1:中皮腫、気管支または肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水。

注2:昭和22年9月1日以降に特定疾病にかかり平成13年3月26日までに死亡した方。

注3:労働者が業務上の事由による負傷または疾病により死亡した場合に支給される。

注4:遺族補償給付を受ける権利は、労働者が亡くなった日の翌日から起算して5年以内に請求しない場合には消滅する。

平成13年3月27日以降に死亡した労働者の遺族については労災保険法に基づく遺族補償給付の対象となります。

現在石綿による指定疾病の認定を受けている方には医療費等の救済給付が支給されます。

詳しくはお問い合わせください

【特別遺族年金 特別遺族一時金に関するお問合せ】

千葉労働局労働基準部労災補償課 043-221-4313

【救済給付に関するお問い合わせ】

独立行政法人環境再生保全機構 0120-389-931

OKニュース(公民館報)3月25日発行掲載の訂正

4ページ中「芋編み物クラブ」の活動日は、「第3・4水曜日」となっていました。正しくは、「第2・3水曜日」となります。